

# ともしえ

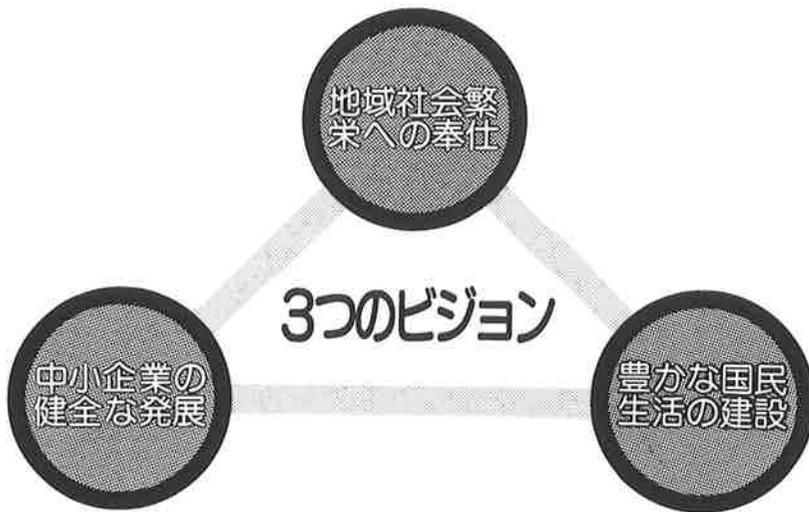
No. 48



■函館商工会議所報■

1984 11月号

豊かさを  
地域に築く  
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと  
確かな未来の実現に  
お手伝いいたします。



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町字飯生町30番	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	尻岸内支店	亀田郡尻岸内町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天町支店	函館市弁天町15番6号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

●とせえ・48号目次●

巻頭言	1
会議所だより	2
調査レポート	6
アドバイスコナー	12
寄稿文	14
ご存じですか	16
事務局日誌・雑感	19
ご紹介	20
ティータム	22
告知板	24



●巻頭言●

「人生八十年のゆとりと安定のために」と副題のついた今年度の国民生活白書が発表されました。

人間の生、病、老、死という現象についてはお釈迦様の時代から寿命として考えられて来ましたが、日本は治療医学、予防医学の発達に素晴らしい頭脳をもっており、ついに長寿世界一の男七十四・二歳、女七十九・七八歳の記録を打ち立てました。人生八十年といわれるゆえんです。

白書のポイントは、一、家計については景気は回復に向かったが、その効果は家計部門まで十分及ばなかった。五十八年度の家計消費は伸び悩んだ。二、女性の職場進出は男性の就業増加を抑え、失業率を押し上げる可能性がある。労働時間短縮などの構造対策が必要である。三、金融自由化と金融新商品の登場は、家計の金利選好を高め、利便を増している。四、「人生八十年時代」を迎え、世代別の意識や生活の違いが改めて問われている。中年は満足感や幸福感が最も少ない。五、四十歳後半から、男性の体力の衰えが目立ち始める。精神障害も中年で増え、自殺率も中年男性で大きく上昇する。六、教育費と住宅ローンに追われて、中年期の経済的な余裕度は著しく低下している。最近持ち家の魅力が薄れている。七、働き盛りの中年は、余暇時間が短かい。中味も休息が中心である。生活意識の面でも中年はゆとりが少ない。八、モデル世帯の収支計算は五十歳前後で赤字となる。生涯収支でも、わずかに二百五十万円の黒字しか残らない。中年の負担軽減策が必要だ。

要約すると以上のようなものであるが、中年の生活実感が裏付けされており実に厳しい「人生八十年時代」と言わなければならぬ。本格的な高齢化社会に対処すべき現在、変化の事実と速さに対応しきれない個人、社会の不協和音のような感じもする。その年代に適応した充実感、使命感をもって仕事に励み、弾力性をもった生涯設計が大切でしょう。

# 会議所 だより



開催地会議所を代表して歓迎のあいさつを  
述べる川田会頭＝五島軒本店で

## 函館ドック離職者対策など協議

### 第117回全道商工会議所事務局長会議開く

第百十七回全道商工会議所専務理事  
事・事務局長会議が、十月二十九日  
午後二時三十分から当市で開催され  
主催者の北海道商工会議所連合会か  
ら石林専務理事、遠山常務理事のほ  
か、全道四十商工会議所のうち三十  
七商工会議所から本所加藤専務理事  
をはじめ三十九人が参加し、次の事  
項についての報告、協議等が行われ  
ました。

なお、議事に先立ち、本所川田会  
頭から開催地会議所を代表し歓迎の  
あいさつを述べたあと、「テクノポ  
リス函館」建設促進にあたり(財)テ  
クノポリス函館技術振興協会の基金に  
対し、道内商工会議所から五百万円  
の寄付をいただいたことに対するお  
礼と、併わせて新たな局面をむかえ  
た函館ドックの離職者対策に対する  
協力要請がされました。

#### 〔報告事項〕

- 一、日商諸会議からの報告
- 1、昭和六十年中小企業政策に  
関する要望
- 2、昭和六十年小規模事業対策  
の拡充強化に関する要望
- 3、昭和六十年税制改正に関す  
る要望
- 4、大小(公開・非公開)会社会  
分立法及び合併に関する問題点  
についての意見
- 二、第三十四回全道商工会議所大会  
並びに第十九回北海道東北商工会

議所連絡会議決議事項に関する中  
央陳情について

- 三、航空運賃に関する要望について
- 四、景気浮揚北海道総決起大会の開  
催について

五、(財)テクノポリス函館技術振興協  
会基金への寄付について

- 六、道商連上半期業務概況報告につ  
いて

#### 〔協議事項〕

- 一、(財)北海道防犯団体連合会(仮称)  
設立基金への協力について
- 二、函館ドック離職者対策への協力  
について
- 三、その他

1、北海道東北商工会議所連絡会  
議の運営について

- 2、その他

#### 〔説明事項〕

- 一、青函トンネルと北海道の未来  
日本鉄道建設公団青函建設局  
局長 北村 章殿

#### 〔運営研究〕

- 一、今後の商工会議所のあり方につ  
いて
- 日本商工会議所企画室  
理事・室長 波田野雅弘殿
- 二、昭和五十八年度全道商工会議所  
小規模事業指導実施の状況につ  
いて



祝 辞 を 述 べ る 川 田 会 頭

# 垣内さん(北海道日産化学(株))ら214人を表彰

## 第26回本所優良商工従業員表彰式

本所主催の第二十六回優良商工従業員表彰式が、十一月十九日午前十一時から拓銀ビル八階ホールで開催されました。

この制度は、本所会員事業所を対象に、長年同一事業所に勤続し、かつ勤務成績特に優良と認める方を表彰するもので、当日は主催者を代表

して川田会頭ほか、四副会頭が、また来賓として市長(代理)、市議会議長(代理)、渡島支庁長(代理)、ほかが出席しました。表彰を受けられたのは次の二百十四人です。

(二十年、十年は代表のみ記載)

〔勤続四十年以上〕

垣内松男(北海道日産化学(株))

〔勤続三十年以上〕

竹田松夫(ベンケイ綿(株))、奥村秀雄(株)ヤマキ小林)、竹内政利(株)函織)、籠嶋司(同)、坂口重信(北

海道石灰開発(株)、坂口貞雄(同)、堀口繁義(山本鉄工(株))、竹村武雄(株)カネマル)、松本隆(函館三菱

自動車販売(株))、坂本広勝(同)、吉田昭二(銜横岡塗工所)、橋本末

次郎(函館信用金庫)、小向政志(澁石川製麵所)、大谷嗣雄(銜ホテル

入川)、渡辺貞子(株)ホテルキクヤ)、吉田清(株)松野商店)、高橋

秀夫(株)丸大合商店)、見延博定(株)丸又和田商店)、市田栄智子

(新函館都市ガス(株)) 以上十九人

〔勤続二十年以上〕

佐々木外喜男(第二物産(株))ほか五十九人

〔勤続十年以上〕

三上幸子(株)竹内外語学院)ほか百三十五人

## 秋の叙勲棟方 忠氏が受章

### 市文化賞は川田 寛氏受賞

文化の日、本所常議員棟方 忠氏が勲五等双光旭日章を受章、会頭川

田 寛氏が昭和五十九年度函館市文化賞を受賞、また、これとは別に去

る九月十二日、副会頭村瀬順一郎氏

が中小企業庁長官表彰を受けました。三人のプロフィールは次の通り。

◆勲五等双光旭日章 棟方 忠氏

(東栄(株)代表取締役会長・協函館館センター理事長・本所常議員)

昭和三十三年から現在まで、中小企業の組織化と経営近代化のため協同組合運動に挺身、卸業界の指導的立場で活躍、中小企業等協同組合の振興、地域産業の振興、事業経営の発展と更にまた、地域社会教育に尽力しています。

◆函館市文化賞 川田 寛氏  
(日本化学飼料(株)代表取締役社長・本所会頭)

〆足元にダイヤモンドがある。ムダなものはない〆をモットーに、イカのゴロ(内臓)など魚の未利用資源の有効利用研究により、液晶などバイオテクノロジー技術を駆使した優れた数々の製品を開発し、地域経済の振興に大きく貢献しています。

◆中小企業庁長官表彰 村瀬順一郎氏  
(株)村瀬鉄工所代表取締役・道南鋳物工業協同組合理事長・北海道中小企業団体中央会本部理事・本所副会頭)

昭和二十四年同組合の設立から今にちまで、役員として地域鋳物業界の近代化、組合の経営基盤の強化とその振興発展、全道中小企業の振興など献身的に尽力しています。

# 活性化に向け初の工業展

## 入場者延べ一万二千人超える

第一回函館機械金属造船工業展（主催 函館機械金属造船工業協同組合連合会 村瀬順一郎会長）が、十月二十日（土）、二十一日（日）の両日、西桔梗町の流通ホール（函館卸センター内）に六十一社、五団体が参加し開催されました。

この工業展は、開催目的を「業界の活性化」とし、個々の企業と得意先、仕入先、同業者、異業種の人や



川田会頭（右から2人目）らによるテープカット

業界と地域、行政、学校などさまざまなつながりを強化することによって、より力が増幅され地域に活力をもたらすとの考えから企画されたものですが、具体的には各企業の特徴、技術、能力等を広く紹介し、理解を深めてもらうことにより新たなユーザーの確保と販路の拡大をはかり、また、各企業が技術交流を行い、能力を補完しあうことで幅広い受注

体制をとり、業界全体の新技術導入の引き金とするところにおいています。

工業展は、初日、柴田市長、菅鉄夫同展実行委員長がくす玉を割り、川田会頭他がテープカットを行って幕をあげましたが、両日ともあいにくの雨にもかかわらず、同実行委員会が予想した三千人を大きく上回る一万二千四百四十人が入場し、大成功裡にその幕を閉じました。

長びく不況の中にあつて、同連合会の前向きな姿勢は、今後の当市の経済界に好影響を与えるものと期待されます。

## 第112回珠算検定試験終る

第百十二回珠算能力検定試験（日本商工会議所主催）が十月二十八日（日）に全国一斉に実施されましたが、函館では市立的中学校を会場に、段位十八人のほか、一級百二十四人を含む二千五十五人が受験しました。

- 初段 鶴飼 満（本通中学校）
- 〃 阿部和広（函館商業高校）
- 〃 由利征子（桐花中学校）
- 〇暗算段位
- 初段 村上純一（本通中学校）
- 〇一級合格者
- 長部直美（的場中学校）
- 瓜谷友香（中央小学校）
- 村上純一（本通中学校）
- 阿部和広（函館商業高校）

### 〇珠算段位

二段 柳川淳子（北海道相互銀行）

いまこそ企業のご協力を！

—— 大口の法人募金をお願いします ——

共同募金運動は、今年で38年目を迎えました。この間皆さまから寄せられた浄財は社会福祉のために役立たせていただきましたが、長びく不況の中にあつて極度の緊縮を余儀なくされる財政と際限なくふくらむ福祉ニーズのはざまにあり、わが国の福祉は正しく苦難の時期を迎えています。

したがって、法人の皆さまにおかれましては本活動の趣旨をご理解いただき、特段のご協力をお願い申し上げます。

## 函館市共同募金会

会 長 田中誠一郎・法人募金担当副会長 西野吉一

函館市末広町4番19号 電話 23-2226番

# 21世紀産業の在り方に対応

## 名古屋など先進地域を視察

函館小規模企業  
振興協議会

函館商工会議所が行う経営改善普及事業推進のため、地域小規模企業者とのパイ役として委嘱している小規模企業振興委員で組織している函館小規模企業振興協議会（本誌四十五号で詳報）では、「二十一世紀の産業の在り方について、それぞれの業界がどのように対応していかなければならないか」ということをテーマに、テクノポリス函館指定を契機として、市内の先端技術産業の視察や研修などの活動をしてまいりましたが、その一環として、十月二十五日から二十七日までの日程で、先進地である名古屋、浜松地域への視察研修会を実施しました。同協議会の今年度の総仕上げともいえるべき視察研修会の主な内容は次のとおりです。

### ◎北海道名古屋事務所での懇談会

同事務所では今村所長、福眞主査の出席を得、北海道への企業誘致の基盤づくりと問題点、同事務所の

概要等の説明を受けた後、函館の観光問題、朝市のPR等の質疑応答が行われましたが、特に函館の工業立地条件の中で、気象ひとつとつても、両地域の雪に対する意識のずれ、感覚の違い、一例をとるなら、昨年十二月に名古屋地方に積雪が十センチもあったが、その時は飛行場が一日中閉鎖され、高速道路は麻痺し、自動車事故が多発するという事態に陥ってしまった。函館では僅か十センチというものが、名古屋ではこのような事態となるあたりのギャップの克服などが今後の課題として指摘されました。

### ◎名古屋・浜松両商工会議所での振興委員との懇談会

名古屋、浜松両会議所では、相互の振興委員の交流懇談会が実施され、振興委員活動状況、街づくり、商店街活動、テクノポリス指定と企業誘致等について、活発な意見交換

がなされました。都市規模の異なる名古屋ですが、各種イベントを積極的に推進し、商店街活動を活性化した大須商店街の青年部と、彫刻の居並ぶ買物ストリートを持つ浄心地区商店街の活動状況は、当市としても参考になる点が多々ありました。

また、浜松では、駅前地区の人口のドーナツ化現象による、売上高の減少問題、工業の集積がたかく出荷量が大量であるにも拘わらず、周辺に港や空港がなく、輸送上の時間的ロスが大きく、且下関係機関にその対応を要請しているが容易にことがすすまない悩みがあるなどの、地域事情についても具体的説明をうけました。

### ◎先端産業視察

先端技術産業の視察は、トヨタ自動車工業㈱と、浜松ホトニクス㈱で両社とも世界に冠たる企業であるだけに、その優秀な技術、洗練された従業員の作業状況を、直接見聞することが出来たことは、今後の地場産業の振興を図るうえで数多くの示唆を得、所期の目的を十分達成することが出来ました。

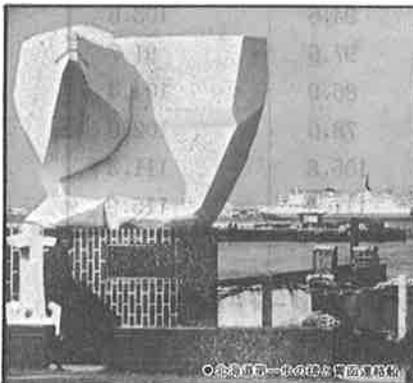
## 企業は人、人は企業の“はじまり”

企業にとって、多角化は、時代の求めるものであり、常に、経営陣と、スタッフ、そしてユーザーとの良質な緊張関係が安定した発展を約束し、企業が地域社会に貢献できる最大の「表現」と考えます。

㈱前側石油札幌 函館オートタイヤ自動車機器㈱ ㈱前側電子計算センター  
 ㈱前側石油釧路 マエカワオート㈱ ㈱エプロン商事  
 ㈱前側石油江差 ㈱エム・ケイ広野運輸 ㈱  
 ㈱前側石油松前  
 ㈱前石ガス配送センター

**前側石油株式会社**

代表取締役社長 前側内匠  
本社 函館市大手町3-1 TEL(0138)27-2211代



◎北海道第一の石油買戻施設

の手持ち工事は好天に恵まれ例年にない早目の仕上がりを見ていた模様であり、一部では今後の空きさを懸念。

(農 業)

牧草やビート等一部畑作物の作柄は若干不良ながら、収穫期をほぼ終えた水稻は53年以來の豊作となっており、豆類の収穫量も前年を上回るなど、管内農産物の作柄は総じて良好。

(漁 業)

近海マイカ漁は、日本海側の不漁に加え、好漁が続いていた太平洋側もシケ等によりここへきて水揚げが幾分鈍っている。一方、秋サケ漁は好調に推移しているほか、10月解禁のスケトウ漁も出足順調で、コンブ漁も養殖ものを中心に高水準の前年並みとなっている模様。

(小売商況)

市内大型小売店(10か店)の9月中売り上げは、家具類等家庭用品が前月のバーゲンセールとの反動減もあって前年を下回ったものの、月央以降の涼気到来から秋冬物衣料や食料品が好売れ行きを示したほか、身の回り品や雑貨も堅調であったため、全体では前年比2.9%増と、9か月連続前年水準を上回った。また、10月入り後も引き続き秋冬物衣料や食料品を中心に堅調に推移している模様。

一方、耐久消費材では、乗用車販売がこのとこ

ろ不冴え(新車登録台数9月中前年比△15.5%)ながら、家電製品関係は洗濯機等白もの商品が好調な売れ行きを続けているほか、出足が鈍かった暖房機器も9月後半以降順調に動き始めている。

3. 金融事情(9月中)

○管内金融機関の実質預金は、預貸併進による期末預金嵩上げの動きや、月末休日に伴う期末回収資金の高どまりもあって、一般預金中心に月中294億円増と前年(228億円増)を3割方上回る増加となった。

一方、貸し出しは、卸・小売、建設の期末決済資金、水産加工の原魚買付資金等季節需資が増加、これら需資に対し金融機関も弾力的に貸し進んだため、月中202億円増と増加幅は前年(182億円増)比1割方拡大。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、低利な短期決済資金の増加等を映じ月中△0.038%と前月(△0.010%)比低下幅が幾分拡大。

○銀行券は、月中19億円の還収超となったが、還収超幅は、好天に恵まれレジャー資金等の現金需要が高んだほか、月末休日に伴い決済資金等の還流が一部翌月初へズレ込んだため、前年(25億円)比3割方縮小。

○財政収支は、運用部貸付金の回収、保険の受入等を中心に月中52億円の受超(前年同71億円)。

以上

## 統 計 資 料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店) 昭和59年9月

品 目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年比(%)
衣 料 品	2,618,826	123.6	103.6
身 回 品	491,717	100.7	104.8
雑 貨	621,824	94.6	103.6
家 庭 用 品	730,655	97.6	91.7
食 料 品	1,556,310	86.9	104.4
食 堂 ・ 喫 茶	180,677	78.6	102.0
サ ー ビ ス	63,092	105.8	111.3
そ の 他	261,218	111.9	115.9
総 額	6,524,319	103.1	102.9

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッピングパズプラザ湯の川店の各店をいう。

9月

昭和59年10月30日発表

## 金融経済概況

## 日本銀行函館支店

## 1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、業種間に区々の動きが見られるものの総体的にはゆるやかな上向き歩調を辿っている。

すなわち、造船が低操業を余儀なくされているほか、漁網、珍珠加工、合板機械でも生産を抑制しているが、輸内需の好調持続を背景とした電子部品、乳加工品、製缶機械、原魚が豊漁の魚油・飼料等がフル操業体制にあるのをはじめ、豊作となった農産物の荷動き活発化を映じ段ボールが高操業を持続、また盛業期の生コン、セメントも操業度を引き上げている。

個人消費面では、乗用車販売は伸び悩んでいるが、小売りでは9月半以降の涼気到来から秋冬物衣料 食料品などが好売れ行きを示しているほか、家電販売もますますの水準を持続。この間、農産物の収穫、出荷は水稻、馬鈴薯を中心に好調裡に推移している。

金融面では、卸・小売、建設の期末決済資金、水産加工の原魚買付資金等季節需費が幾分盛り上がったうえ、金融機関の弾力的な応需姿勢もあって、9月の貸出増加幅は前年実績を上回った。管内銀行の9月中の貸出約定平均金利は低利な短期資金の増加等を映じて前月比低下幅が幾分拡大。

## 2. 主要業種別動向

## (造船)

陸上工事部門では、9月も前月に続き橋梁工事の受注をみたものの、新造船の新規受注は皆無、また修繕船も官庁船を一部受注した程度と低調であるため、引き続き低操業を余儀なくされている。

## (電子部品)

主力の半導体メモリー型に加え、コンピュータ用ロジックに対する需要も依然旺盛で、3交代フル操業を継続。

## (珍珠加工)

ムラサキイカの水揚げ不振を映じ原魚がかなりの高値となっているものの、末端実需の盛り上がり不足から、消費地間屋筋との製品値上げ交渉は難航、採算割れを余儀なくされているため、生産も抑制。

## (化学)

魚油・飼料は、大豆・とうもろこし等植物性飼料との競合激化から製品市況が低迷しているものの、これまでのいわしの豊漁に加え、漁期入りしたスケトウの水揚げも順調となっているところから、引き続きフル生産体制を維持。肥料は、需要端境期を利用した工場の定期修理実施等から操業度は幾分低下。

## (機械)

合板機械は、国内合板メーカーの業況不振、主力輸出先インドネシアの設備投資一巡等を映じ小ロットの受注がみられる程度で受注残もかなり落ち込んできており、一部見込み生産をして定時操業を維持。一方、製缶機械は、清涼飲料水等缶詰メーカーからの引き合いが強く受注残も増加傾向にあるため、時間外操業の拡大により生産水準を一段と引き上げ。

## (段ボール)

水産関係向けの荷動きは依然鈍いものの、豊作となった農産物の荷動き活発化等を映じ、主力の青果向け出荷が好調なため高操業を続行。

## (乳加工品)

製菓用原料の練乳、粉乳の荷動きが需給逼迫を映じ引き続き活発であるほか、市乳の売れ行きも堅調とあって、フル操業を続けている。

## (漁網)

日・朝漁業協定の2年振りの復活等一部好材料がみられるものの、日・ソ漁業協力協定の合意難航、北転船減船問題に対する米国の態度硬化等の不確定要因を抱えているため、流し網、底引網の需要は低調で、減産姿勢を強めている。

## (その他製造業)

合板は、大手メーカーの自主操短の効果浸透等を映じ不採算幅が幾分縮小の方向にあることから、小幅ながら減産緩和。セメントは、管内公共事業の工事最盛期に加え、本州方面向けや米国向けの引き合い増加から前年を上回る荷動きをみており、生コンの出荷も、建築向けが低迷しているものの、青函トンネル取付線等公共事業向けが順調に推移。

## (建設)

管内主要官公庁の公共事業発注率は上期中86.4%と前年(85.5%)を若干上回ったが、建設業者

少」企業25.6%でD I △8.4を示している。

次に来期の売り上げ見通しを業種別にみると、建設業では、手持ち工事量の不足も懸念され今期比D I △25.9、前年同期比D I △40.7といずれもD I が大幅にマイナスを示しており、厳しい予想となっている。

製造業では、今期比D I 18.3、前年同期比D I △11.5を示しており、今期比では増加を予想している。

業種でみると、水産加工業、飲食料品業が今期比で業績好転を見込んでいるが、他の業種は、横ばいまたは減少を予想しており、特に木製品・家具業、造船業は今期比、前年同期比ともに大幅に減少を予想している。

卸売業では、今期比D I 9.6、前年同期比D I 5.8といずれもD I が若干プラスを示しており、やや明るい見通しとなっている。

業種でみると、燃料業、金属・一般機械器具業が前年同期比でD I がマイナスを示している以外は、横ばいまたは増加を予想しており、特に医薬品・化粧品業は今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し、業績好転を見込んでいる。

小売業では、今期比D I 9.2、前年同期比D I 1.6と、いずれもD I が若干プラスを示しており、やや明るい見通しとなっている。

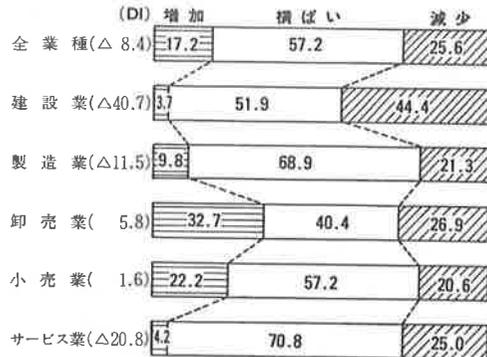
業種でみると、食料品業が前年同期比でD I がマイナスを示している以外はすべて、横ばいまたは増加を予想しており、特に自動車販売業は、今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し業績好転を見込んでいる。

サービス業では、今期比D I △37.0、前年

同期比D I △20.8といずれも大幅な減少を予想している。

業種でみると、クリーニング・理美容業が今期比でD I がプラスを示しやや明るい見通しとなっているが、逆に旅館業、自動車整備業は今期比、前年同期比ともにD I が大幅にマイナスを示しており、業績悪化を予想している。

図-6 来期の売り上げ見通し (対前年同期比)



### 3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とする企業5.7%に対し、「悪化」とする企業13.9%でD I △8.2とD I がマイナスを示しているが、「変わらない」とする企業が80.4%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しである。

これを業種別にみると、建設業D I △18.5、製造業△1.7、卸売業D I △6.0、小売業D I △6.1、サービス業D I △22.2となっており、特にサービス業、建設業が悪化を予想している。

北海道電力株式会社認定  
衛星放送受信相談の店  
各種電気工事設計施工

# 電気企画工業

代表 阿部正一

函館市大川町14-11 TEL 42-6031

このように純利益は、売り上げの伸び悩みが影響して、採算の悪化傾向が続いている。

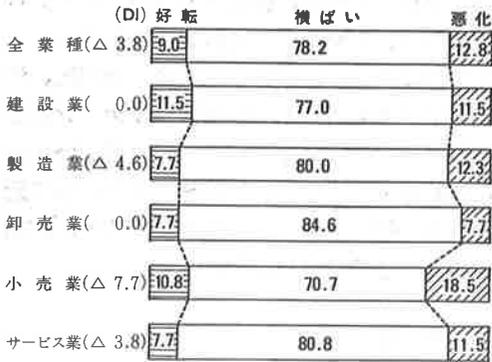
業種別にみると、各業種とも悪化傾向にあるなかで、製造業の飲食料品業、金属・一般機械器具業、卸売業の織物・衣服・身の回り品業、食料品業、建築材料業、小売業の各種商品販売業が採算面で若干明るさをみせている。

#### 4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業9.0%に対し、「悪化」した企業12.8%でD I △3.8と若干マイナスを示しているが、「変わらない」とする企業が78.2%もあり、ほぼ前期並みに推移している。

業種別にみても、すべての業種で70%以上の企業が「変わらない」としている。

図-4 今期の資金繰り (対前期比)



#### 5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で40.9%を占めている。

この「売上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業60.6%、製造業35.9%、卸売業28.6%、小売業48.3%、サービス業36.6%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「工事価格の値下り」・「同業者間の競合」がそれぞれ14.3%、製造業では「原材料高」22.4%、「製品安」14.9%、卸売業では「純利益の減少」20.4%、「販売価格の値下り」12.2%、小売業では「客足の減少」14.1%、サービス業では「客足の減少」22.7%、「同業者の競合」18.2%等となっている。

#### 来期 (10月～12月) の見通し

##### 1. 業況について

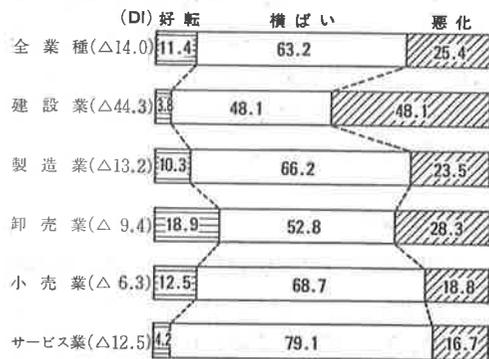
函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業17.6%に対し、「横ばい」企業59.4%、「悪化」するとみる企業23.0%でD I △5.4、また前年同期比でみると、「好転」企業11.4%に対し、「悪化」企業25.4%でD I △14.0を示し、悪化基調で推移される見通しである。

業種別にみると、今期比では建設業D I △49.9、製造業D I 8.9、卸売業D I 2.0、小売業D I 3.1、サービス業D I △29.6と、建設業とサービス業は悪化を予想しているが、他の業種はD I が若干プラスを示しており、やや明るい見通しとなっている。

また、前年同期比でみると、すべての業種でD I がマイナスを示しており、特に建設業(D I △44.3)が悪化を予想している。

このように来期の業況は、年末の資金需要発生期をひかえ、恒常的な内需の不振に加えて、公共事業の前倒し発注や好天に恵まれて工事が順調に進んだことによる今後の工事不足も懸念され、停滞気味に推移する見通しとなっている。

図-5 来期の業況見通し (対前年同期比)



##### 2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業23.4%に対し、「横ばい」企業55.4%、「減少」するとみる企業21.2%でD I が2.2と若干プラスを示しており、前年同期比では「増加」企業17.2%に対し、「横ばい」企業57.2%、「減

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業24.7%に対し、「横ばい」企業45.4%、「減少」企業29.9%でD I △ 5.2と若干マイナスを示している。次に売上額を業種別にみると

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比でD I △ 25.0前年同期比でD I △ 33.2と、工事最盛期を迎えたにもかかわらず、依然として業績悪化が続いており、業種別にみてもすべての業種でD I がマイナスを示している。

このように建設業界は、公共事業の前倒し執行による効果が浸透せず、住宅投資等の民需の回復の兆しもなく、加えて過当競争、請負単価の低下の影響を受け業績の悪化が続いている。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 13.4、前年同期比D I 1.5といずれもD I がプラスを示しており、比較的業績が好転している。

業種でみると、水産加工業、飲食品業、金属・一般機械器具業では前期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し業績が好転しており、窯業・土石製品業も前期比ではD I がプラスを示している。しかし逆に、木製品・家具業、造船業では前期比、前年同期比ともにD I がマイナスを示しており、特に造船業は新造船の受注もなく、修繕船も低調で大幅に業績が悪化している。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 33.9、前年同期比D I 3.7といずれもD I がプラスを示しており、特に前期比では比較的業績が好転している。

業種でみると、燃料業が前期比、前年同期比ともにD I がマイナスを示し業績が悪化しており、建築材料業も前年同期比ではD I がマイナスとなっている。しかし他の業種は、全般的に比較的業績好転をみせており、特に食料品業が好転している。

【小売業】

今期の売上額は、前期比でD I △ 9.1、前年同期比でD I △ 9.6といずれもD I がマイナスを示している。

業種でみると、前期比では食料品業でD I が若干プラスを示しやや好転をみせたが、他の業種は横ばいまたは減収傾向となっており、特に自動車販売業が落ち込みをみせた。

また、前年同期比でみると、各種商品販売業、衣服・身の回り品販売業は、好天に恵まれD I が若干プラスを示しており、比較的業績が好転しているが、他の業種は悪化傾向をみせており、特に自動車販売業が悪化している。

【サービス業】

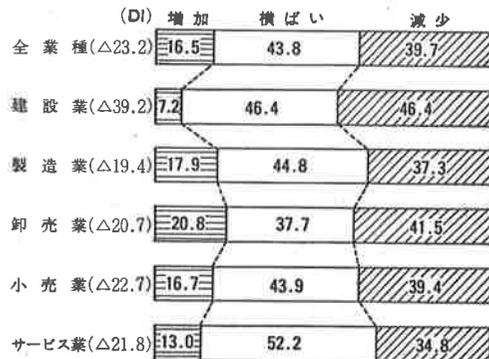
今期の売上額は、前期比D I 7.4、前年同期比でD I 0.0と、前期比ではD I がプラスしており、やや回復の兆しをみせた。

業種でみると、自動車整備業は前期比、前年同期比ともにD I が大幅にマイナスを示し業績が悪化しているが他の業種は横ばいまたは好転をみせており、特に旅館業は、本格的な夏場の観光シーズンが好天に恵まれ、前期比では大きく業績が好転している。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業17.6%に対し、「横ばい」企業44.6%、「減少」している企業37.8%でD I △ 20.2を示しており、前年同期比でも「減少」企業39.7%が「増加」企業16.5%を上回っており、D I △ 23.2となっている。

図-3 今期の純利益 (対前年同期比)



経済の窓

景気動向調査

(昭和59年度 第2・四半期)

昭和59年度第2・四半期(昭和59年7月～9月)の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

なお、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	285社	72.2%
建設業	50	33	66.0
製造業	100	77	77.0
卸売業	80	63	78.8
小売業	120	80	66.7
サービス業	45	32	71.1

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス(景気動向指数)の略で、各調査項目について増加(好転・上昇)企業割合から減少(悪化・低下)企業割合を差し引いた値を示しています。

今期(7月～9月)の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業26.4%に対し、「横ばい」企業45.9%、「悪化」している企業27.7%でD Iが△1.3とほぼ前期並みに推移した。

これを業種別にみると、卸売業D I 15.4、サービス業D I 11.1と比較的好転しており、製造業もD Iが2.9と若干プラスを示しているが、他は建設業D I △32.2、小売業D I △10.6とそれぞれD Iがマイナスを示し、悪化基調で推移した。

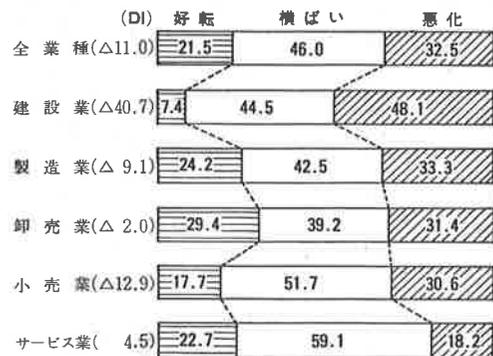
また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業21.5%に対し、「横

ばい」企業46.0%、「悪化」企業32.5%でD Iが△11.0を示し、前年よりも悪化している。

業種別にみると、サービス業(D I 4.5)が若干好転しているが、他の業種はすべてD Iがマイナスを示しており、特に建設業(D I △40.7)が悪化基調で推移した。

このように今期の業況は、例年になく好天続きで個人消費にやや明るさがみられ、緩やかな回復の兆しがみられるものの、公共事業の前倒し執行による効果も期待したほど浸透せず、加えて住宅建設も依然として振るわず、全体的には企業にとっての景気回復の実感はまだ薄いようだ。

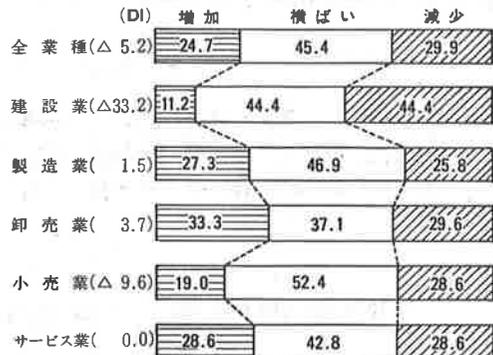
図一 今期の業況(対前年同期比)



2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業32.8%に対し、「横ばい」企業41.1%、「減少」している企業26.1%でD I 6.7と若干プラスを示しており、業種間にバラつきがみられるが、全体的には夏場の需要期入りでやや回復の兆しをみせている。

図二 今期の売上額(対前年同期比)



# レポート 栄 繁

## ムダをなくして 2倍儲ける 生産管理

(生産性のしくみを掴み  
利益を内に求めよ)

(2)

一般形体に

計画→統制→評価

問題のフィード・バック

によって表現されています。

ここで計画とは、生産の始まる前に、達成すべき品質、コスト、生産量の条件を満たす技術的、全体的な実施計画を立てることであり、生産開始前に、予測される問題を発掘し、その除去をすることです。

一般に品質、コスト、生産量に関する計画の主体になる作業を工程設計と呼んでいます。また、統制とは、生産の進行に伴って発生する、計画との遅れを迅速に、出来れば事前に察知し、対策を行うことです。

評価は、生産の一段落終了後、生産の実績を計画と対比し、工程の問題に言及してこれを取り除き、次期生産のために改善の展開を計っていくことです。

世の中の動きに備えよ

社内の体制が良いということは、

世の中の動きを、適確に掴んで迅速に対応していることに外ならないのです。

社長さんだけがよく勉強して立派なのに、社員が以外と勉強してなくて、組織的な行動が弱かったりする例が最近よくみられますが、関連する業界の変化を捉えて、それを企業の対応条件に敏感に組み込んでいくことは極めて大切なことです。

数年前からトヨタ自動車から発表された、「六S」(整理、整頓、清潔、清掃、習慣、しつけ)は現場の管理についての条件を適確に指摘しています。

このようなことは、企業の基本條件として、十分に認識し実行しないと落伍することになります。

お客様の信頼を得る能力を構築せよ

低成長の時間が続いており、これが今後の大きな特長となることが予想されます。

多種少量生産の形はその結果の姿であって、市場における競争が如何に激烈であるかを物語っているものです。

親企業からくる注文の品質、コスト、が厳しいのもその反動だと考え

管理の基礎を身につけよ  
いろいろな工場を拝見すると、多くの工場では、仕事はよくやっっているが、管理をしていないという現象にぶつかります。管理という言葉は、普段よく使われる言葉ですが、以外と基本的なことが行われていないのが一般の状況です。

「管理」の基本的な手順としての

●市民に愛されて40年●

# 函館自由市場協同組合

理事長 高橋 進

駐車場完備(30分間無料) 新川町1-2 ☎22-3511

なくてはなりません。

また、最近では、納期が一段と短縮されたり、また厳しくなってきたという例をよく聞きますが、当然のことから従来と同じようなやり方で仕事をしていたら、見離されてしまうでしょう。

親企業が、「何」を自分の企業に期待しているのかを敏感に常に見抜いて対応して行くことが大切です。

**仕事の内容と計画をキチンとする**

企業では生産は継続して行われているので、どこからどこまでが計画なのかということが不明確になりがちです。

管理として把えるときは、少なくとも月毎に行うのが普通ですが、大切なのは計画の内容です。

売上げ計画、利益計画が生産対象ごとに明確になっているのは当然だと思えますが、これに対して、工程設計の条件として決定された、人、機械等の能力の算定と材料の選定等が、基準に基づいて設定されること大切です。

先月の売上げ、利益に関して、人に対しての技術的な問題点、機械に対して稼働率、品質等に対する問題

点を明確化し、是正処置をキチンとすることです。

**標準と実績の差を追求する**

仕事の質を高めていく基本的な動機は、問題を意識することからはじまります。われわれは、日頃問題という言葉を何となく使っているのですが、問題ということを明確にしておくことが大切です。

一般に「問題」とは、決められた状態からズレている場合を指しています。ここで取り上げた標準とのズレは、極めて日常的な問題です。

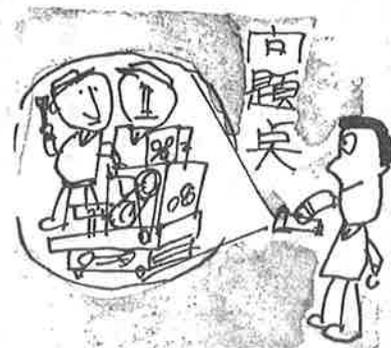
このような場合は、標準を維持するための構成要素に何等かの歪みが生じたのでそれを是正すれば良い訳です。

そのような問題を発見して是正し、標準に戻していく改善活動は管理といえます。これによって、生産は安定性を高めていくこととなります。

**管理の考え方を徹底せよ**

以前には管理を強化するというと、人の動きを厳しくチェックしたり、細かいところを突っついたりしたことをよく見聞きしたことがあります。

前掲したように管理とは、計画、



統制、評価のサイクルであり、これを徹底するとは、この回転を速くして改善力を高めようということになります。

大きな計画は、頻繁にありませんが、小さな計画は、毎日、毎週、毎月ある訳ですからこれに適用していくことが最も効果的ということになります。

特に管理で大切なことは、品質管理でよく言われている「結果で原因を」追求することです。

原因に対策が行われてはじめて、計画の質が高まって行くことを十分に認識することが大切です。

日本マネージメント・リサーチ

池ノ内 秀行

鋼構物製作認定工場  
認定番号 01.M.3024



北海道知事許可(特-57)渡島865号  
● 特定建設業 ● 鋼構造物工事業

# 山本鉄工株式会社

代表取締役 木村 寛一

本社・工場 函館市金堀町2番16号 電話代52-6855番



## ニューメディアと商店街

日本商業立地プロジェクト

主席 黒須靖之

### ○卸・小売店の半分はなくなる

ある著名な経営コンサルタントが、次のように語って小売業者の心配をかき立てた。

「昭和六十年～七十年の十年間に新流通革命がおこってストアレス比率は現在の五%から四〇%～五〇%となり、キャッシュレス比率が現在の五%から五〇%になる。二～三年後から零細な卸・小売業の店数・勤労者数が共に減少し、十五～二十年後の卸・小売業の勤労者数は、現在の卸業四百十万、小売業六百四十万人の半数になる」

ニューメディアによって閉店が続出するという見方は、このコンサルタントだけでなく、日頃から情報に関心を持つ多くの人々が抱えているようだ。

零細な卸・小売業の半数が遠く

い将来に消滅することが事実だとすれば、これは大問題である。

現に、八月末に実施されたある商工会議所での「街づくりシンポジウム」では、参加者から「もし、ストアレス等によって商店数が半減するようなことがあり得るとすれば、商店街に投資して、街づくりを推進することに危険であって、そのような不透明な投資をするよりも、自店の改善等に力を入れ、自店だけでも生き延びるように考えるのが当然ではないか」との質問がなされた。

まことに、もっともな質問である。商店街への投資額は大きいものになる。しかも、回収までに時間がかかる。その間に、個店がバタバタつぶれるような事態が予測されるなら街づくりは止めたほうがよいにきまっている。

その質問に私はこう答えた。

「無店舗販売の影響は無視できない。しかし、その売上高比率が四〇%から五〇%になることは考えられない。簡単に申せば「動あれば反動あり」ということ。

例の日本列島改造計画の動きに対して、その後、強い反動が続いているようなもの。

また、八十年代流通ビジョンにうたわれているハイテック、ハイタッチ、ハイキャッチを主軸とした流通のあり方から考えても、そう一方的に無店舗販売が伸び続けるとは思えない。

私の予想では、十五年先に時点を設定しても、無店舗販売の比率は二〇%から三〇%の間の低い方に落ち着くのではないか」

### ○生活者はむしろ否定的

太陽神戸銀行・経営相談所が実施した、主婦の意識調査「ニューメディア時代を迎えて・五十九年八月」は、無店舗販売の伸びは限界があることを示す一つの資料である。

これによれば「ニューメディアの利用によりホームショッピングの機会もふえて来そうですが、あなたは

どちらかといえば利用しますか」との質問に対し、「できるだけ利用したい、四二%」「あまり利用したくない、五八%」である。年代別では表(1)のとおり。

(表1)

	年 代 別			
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上
できるだけ利用したい	46.1	46.7	38.4	32.6
あまり利用したくない	53.9	53.3	61.6	67.4

さらに、その内訳を見ると表(2)のようになる。

注目しなければならないのは、若い年代に肯定的意見が多いこと、反面、若い年代、特に二十歳代、三十歳代に、買物の楽しさを奪われそうなので利用したくないという意見が多いことである。

これからの「買い物」が八個性・知性・感性Vによって左右されるで

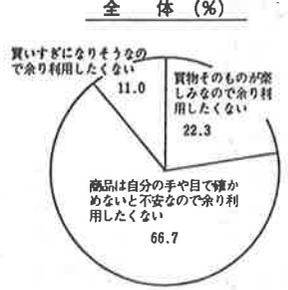
(表2) できるだけ利用したいと思う理由は——  
全体 (%)



年代別

(%)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上
買物のわずらわしさが無くなるので利用したいと思う	25.7	18.2	21.6	28.9
時間が節約できるので利用したいと思う	44.6	49.6	55.7	37.8
計画的な買物ができるので利用したいと思う	29.7	32.2	22.7	33.3

(表3) あまり利用したくないと思う理由は——  
全体 (%)



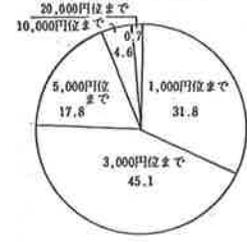
年代別

(%)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上
買物そのものが楽しみなので余り利用したくない	25.4	22.5	20.6	20.4
商品が自分の手や目で確かめないと不安なので余り利用したくない	67.0	60.8	70.9	68.8
買いすぎになりそうなので余り利用したくない	7.6	16.7	8.5	10.8

あろうことを考えると、これからの世代になっても、単純に無店舗販売に飛びつくとは考えられず、シビアに選択して、キャッシュレスをともなったニューメディアによる消費を活用するのではないかと予想される。

また、無店舗販売の成長をうらなうには、配送システムとコスト、および、利用者の自己負担限界の二つをよく見なければならぬ。そこで表(4)を付け加える。仮に利用するにしても、自己負担はなるべく避けたいのが、利用者側の心理なのだから、配送コストと並び利用コストをどこまで引き下げ得るかが無店舗販売が伸びる、伸びないの大きなポイントとなる。

(表4) ニューメディア関連の利用費については月額でどれ位ならと考えますか  
全体 (%)



年代別

(%)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上
1,000円位まで	28.4	31.5	33.2	35.6
3,000円位まで	47.4	45.5	43.9	42.2
5,000円位まで	18.1	16.7	18.4	18.5
10,000円位まで	6.1	5.1	3.1	3.7
20,000円位まで	0	1.2	1.4	0

○努力する街は減びない

軽視してはならないが恐れることでもない。そして着実に、街づくりの実績を積み上げ、「行きたくなる街、ほっとする街、帰りたくなる街」を育てることがニューメディアをむかえての商店街の対応であろう。

私の予測では、十五年後、現在の商店街の三割は減び去るものと思う。ニューメディアの発達、その原因の一つである。しかし逆に考えれば、ニューメディアが万能のようにさわがれるなかで、なおかつ、七割の商店街は生き残り、発展するのである。むしろ希望と勇気が湧く。

国も、商業近代化事業やコミュニティ・マーケット事業等とおして積極的に街づくりの後押しをする姿勢である。

ある。

自らの店という空間を見なおし、街という空間を見なおし、地域生活者との人間関係を見なおしながら、商店街の新しい価値を創造する。

あるいは、商店街自体がニューメディアに参入する場合もあつてよい。いずれにせよ「努力する街は減びない」というのが結論である。

# みんなの相談室



**問** 私は営業者ですが、印紙税法の「金銭または有価証券の受取書」で規定している「売上代金に係わるもの」と「売上代金以外のもの」の区別が良く判りませんので説明して下さい。

**答** 印紙税法でいう「売上代金」とは、資産を譲渡若しくは

使用させること（その資産に係わる権利を設定することを含みます）、または役務を提供することによる対価（その手付けも含みます）をいいます。

例を掲げますと次のとおりです。

## 資産を譲渡することによる対価

不動産の売却代金、商品等の販売代金、電気・ガス・水道等の供給料金、特許権等の無体財産権及び債権の譲渡代金など。

## 資産を使用させることによる対価

不動産の賃貸料、機械のリース料、特許権等の無体財産権の使用料など。

## 資産に係わる権利を設定することによる対価

土地や建物の賃貸借契約に当たって支払われる権利金のように、資産を他人に使用させるに当たり、その資産について設定される賃借権等の権利の対価であるもの。

## 役務を提供することによる対価

建設工事、加工、修繕、運送、機械類の保守、保管、宿泊、広告、仲介、技術援助、情報の提供など、労務、便益その他のサービスを提供することの対価であるもの。

なお、印紙税法上の売上代金は、

ある給付に対する反対給付として受取る金銭または有価証券のすべてをいい、企業会計上または商慣習上の売上げの概念よりも、その範囲は広くなっています。

「売上代金以外」とは、売上代金は対価性があるのに対して、対価性がないということが要件となります。

例を掲げますと次のとおりです。

- ① 無償契約に基づく受領
- ② 譲受資産としての受領
- ③ 担保物としての受領
- ④ 寄託物としての受領
- ⑤ 出資金等としての受領
- ⑥ 弁済有価証券の替り金としての受領
- ⑦ 書替え手形の受領
- ⑧ 過払金の返還金の受領
- ⑨ 割戻金の受領
- ⑩ 契約解除に伴う返戻金の受領
- ⑪ 損害賠償金の受領
- ⑫ 株式配当金その他の利益分配金の受領
- ⑬ 保険金の受領
- ⑭ 会費協賛金負担金等対価性がないものなどです。

なお、印紙税法においては、有価証券取引法第二条に規定する有価証券の譲渡の対価、保険料、公債及び社債券の利子等は、売上代金から除外されています。

※印紙税に関してのご質問は税務相談室函館分室（二二一四六七〇）か函館税務署問税部門（二二一四一三一）にお問い合わせ下さい。



健康と安心を願う

# キングストア

TEL 53-9675

堀川町電停前 函館市千代台町2番4号

営業時間

AM10:00 ~ PM10:00

定休日第2・第3

木曜日

**問** 賞与の支給基準等についてお聞かせ下さい。

**答**

賞与の性格に関していろいろの見方がなされております。既往の、勤続功労に対する功労報奨説、業績に基づく成果（利益）配分説、そういうものとは関係なく盆暮に与える慣習的給与説、賃金後払い説などあります。これらのいずれの要素も混在するとみるのが素直な見方でありますが、社会通念としては年二回、定期的に支給するものであって、実態的には固定的、生活保障的な部分と功労報奨（査定）的、成果配分的な部分とから構成されているとみられます。したがって、賞与を使用者の恩恵の給与、つまり与えても与えなくともよい恩恵の給与であるという性格づけは、いまや通らなくなってきたております（絶無とはいえませんが）。ただ、お仕着せ觀念の名残りがありますまいか、賞与に関する定め（支給条件、算定基準、支給対象者など）が明確化されておらず、使用者の自由裁量に任せられるところが多いので、法律的、実務的に問題が起ります。少なくとも

も賞与の計算期間、算定基準（査定方式を含む）、受給資格等は明定すべきであります。

実態的にはなんらかの態様で賞与は支給されておりますが、法律的に支給しなければならぬという義務はありません。しかし、それらに「支給する」という定めでもありませんと、労働者は賞与を請求できません。定めがあつて受給できるとすると、法的に既往の「労働の対償」となる「賃金」（労基法第一条）とみなされ、判例等では「賃金の後払い」という性格づけがなされます。

賞与の算定は通常六カ月の計算の計算期間を定め、支給日はそれから半月なり一カ月なり経過した日とされます。問題は計算期間を勤めあげ、支給日に在籍しない者にどうするか、という点であります。

月々の賃金ですと、こういう疑問は起こりえない。計算期間が二十一日から翌月二十日までで、支給日が二十五日の場合、二十三日に退職しても賃金請求権はすでに発生していることから、二十五日には当然受給できます。

賞与については、支給する定めがあるかぎり労働の対償たる賃金と考

えるのが通説でありますから、算定基準等が明確化されていけば、「すでに具体的請求権」として発生しているから、支給日に在籍しないからといって、「その権利を剝奪」することは許されないし、また『在籍する者に支給する』という定めをして、法律上無効である。

算定基準が明確でそれにとれば、支給額が具体的に確定する場合はよいとして、算定基準が明定されていないと、具体的な金額がはじけません。賃金請求権を行使するには、「金〇万〇千〇百円ナリ」と具体的な金額が定まらなければなりません。したがって金額が確定できない。したがって金額が確定できないかぎり具体的請求権は発生しない、と考える。だからこのようなケースでは「在籍者に支給する」という規定があれば、支払日まえに退職した者には支給しなくてもよいです。

ただ判例の傾向はこのようなケースでも請求権を認める方向にあり、生活給的、保障的部分（最低基準一カ月とか）については退職者にも請求権がありますし、支給日まえの解雇者には支給すべしという裁判例もあるので留意して下さい。（佐々木 力著労働法がわかる本）

62年の伝統と信用を誇る

# 早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531<代表>

**発明相談** 1月16日水曜日午後1時から5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課（23-1181 内線63番）にお申し込み下さい。

# 制 度 紹 介

## テ ク ノ ポ リ ス 特 別 融 資 制 度

### 北 海 道 東 北 開 発 公 庫

本年七月十四日「テクノポリス函館」が正式指定を受け、二十一世紀へ向けての街づくりがスタートしました。

構想実現のため国、道、市では各種の助成措置など優遇策を講じておりますが、北海道東北開発公庫でも特別融資制度を新設しましたので、以下に紹介します。

この制度は、テクノポリス指定地域内の既存の工場および新たに立地する工場の技術向上を図るための、

政府資金による長期低利の貸付制度です。

#### 一、融資をご利用いただける方

資本金一千万円以上の会社  
融資時に一千万円以上の資本金があれば結構です。

また民法三十四条の規定に基づく公益法人であっても対象となります。

#### 二、融資の対象

テクノポリス指定地域内において工場の新設、増設または改良、合理化等の工事が対象となります。

#### 三、融資の限度額

対象工事額の七〇%以内です。  
なお融資額は一千万円以上です。

(対象工事とは土地、建物、構築物、機械器具に加え、設計料、不動産取得税、パテント料等を広く含みます。)

#### 四、利率

年七・三%

#### 五、貸付期間

原則として十年以内です。(うち措置期間は三年以内)

#### 六、償還方法

原則として三ヵ月ごとの均等分割償還とし、利息は後払いです。

#### ●その他

- (1) 融資に際しては、原則として物の担保、保証人が必要とします。
- (2) 民間金融機関の協調融資を必要とします。

#### ◎融資の対象となる業種

- 一般機械器具製造業・化学工業
- ・輸送用機械器具製造業・非鉄金属製造業・電気機械器具製造業・金属製品製造業・精密機械器具製造業・窯業(ファイブセラミックス等)

など高度技術の導入を計画される場合は、広く対象になります。

なお、この対象設備をリースする事業者も融資の対象になりますので、公庫窓口にご相談下さい。

#### ◎技術的要件

次のいづれかの要件にあてはまるような技術向上に役立つものを対象とします。

- 1、NC工作機械、産業用ロボット、CAD/CAMなど自動化設備を生産工程に用いるもの。
- 2、生産工程または製品に特許権または実用新案権を有するもの。

の。

- 3、次に例示するような機器を部品または原材料の一部とするもの。

- 化合物半導体素子・磁気記録媒体・液晶表示セル・集積回路・化合物半導体材料・回路部品及び機構部品・医療用電子応用機器・圧電セラミックス素子・電子交換装置、電子機器用材料・ファクシミリ装置・その他
- 4、その他、右記に準ずる技術の有する生産設備。

本制度に関する詳細お問合せ並びにご相談は左記にして下さい。

北海道東北開発公庫北海道支店  
営業第二課

札幌市中央区北三条西四丁目一  
日本生命ビル三階

〇一一(二四一)四一一

なお、四半期毎に年四回、函館商工会議所で同公庫の出融資相談室を開いておりますので、会議所経営指導部にご連絡いただければお取り次ぎもいたします。



# 事務局日誌

10月

## ◇正副会頭会議

8日 第26回正副会頭会議

## ◇会議

- 13、30日 小企業等経営改善資金審査会
- 18日 日商第324回常議員会
- 29日 第117回全道商工会議所専務理事・事務局長会議

## ◇諸会議

- 1日 函館コミュニティ・マート構想モデル事業打合せ会議
- 2日 函館商業活動調整協議会小委員会
- 3日 所報「ともえ」No.47(10月号)編集会議
- 4日 能代商工会議所商店街視察懇談会
- 5日 函館コミュニティ・マート構想モデル事業打合せ会議
- 6日 テクノポリス函館技術振興協会理事会
- 8日 函館経営者協会正副会長会議
- 9日 函館商業活動調整協議会小委員会
- 〃 函館市シルバー人材センター理事会
- 12日 小長通商産業事務次官を囲む懇談会
- 〃 函館地区食料品製造業労働問題懇話会
- 〃 商業サービス業組織化推進地域部会委員会
- 〃 稚内商工会議所商店街視察懇談会
- 13日 函館商業活動調整協議会小委員会
- 15日 渡島地方雇用問題協議会
- 〃 函館商業活動調整協議会
- 16日 第1回函館圏技術振興委員会産業機械開発研究部会
- 17日 函館販売士協会理事会
- 18日 函館巴太鼓保存懇談会
- 19日 函館経営者協会金曜会
- 22~27日 店舗改善指導員研修会
- 23日 労働時間管理の適正化に係わる集合指導実施会議
- 25~27日 名古屋・浜松商工会議所振興委員との懇談会
- 26日 函館地域電力懇談会

- 〃 婦人会例会
- 29日 昭和59年度函館市技能功労者選考協議会
- 〃 函館地区税務指導協議会
- 〃 来島どつく坪内社長懇談会
- 30日 五稜郭商店街振興組合コミュニティ・マート建設構想通産局ヒヤリング
- 〃 婦人役員会

## ◇講習・催物

- 2・4火曜日 法律相談室
- 2・4水曜日 経営相談室
- 3水曜日 発明相談室
- 4火曜日 労働相談室
- 9日 経営セミナー「魚と健康」
- 11日 包装・パッケージデザイン講習会
- 12日 〃 〃 個別指導
- 〃 第1回函館機械金属造船工業展記念公開セミナー
- 17日 POP広告セミナー
- 19日 「銀行借入れの上手な進め方」セミナー

## ◇検定試験

- 3日 第12回小売商(販売士)2級検定試験
- 28日 第112回珠算能力検定試験

◇相談・診断 金融396 税務144 経理120 経営236 労働17 取引0 その他0 計913

## ◇刊行物

24日 所報「ともえ」No.47(10月号)発行

## ◇貸室

本館35 別館5

## ◇その他

- 1日 電子郵便サービス開始記念始動式
- 5日 大京都まつりテープカット
- 11日 故田島久三議員葬儀
- 14日 陸上自衛隊函館駐とん地創立35周年、自衛隊函館地方連絡部創立28周年記念合同式典
- 17日 第19回北海道商店街大会
- 〃 函館同業会35周年記念式典
- 18日 道南地域'84北海道ニューフロンティア・フェスティバル開会式
- 20日 第1回函館機械金属造船工業展テープカット、同祝賀会
- 〃 本間鉄工所創立50周年記念祝賀会
- 〃 渡島支部経営指導員協議会創立15周年記念式典
- 23日 第35回電信電話記念式典、同祝賀会
- 〃 函館プロモーション・ビュロー設立総会
- 25日 函館ロータリークラブ創立50周年記念式典

## 雑感

雪の便りが聞かれる今日この頃、マイカー族にとってスパイクタイヤのはき替えに頭を悩まされる時期になりました。スパイクタイヤの使用をめぐって行政機関も頭のいたい季節でもあります。

そこで根雪になる前、雪融け時期にはスタッドレスタイヤをお勧めしたいと思えます。新たにスタッドレスタイヤを買うには予算がないし、スパイクタイヤも古くなり、そろそろ買い替え様かと思っている方にはスパイクピンを抜きスタッドレスタイヤにしては？と思いますがいかがでしょうか。

## 雪みちとドライバー

そして冬道の運転で最も注意しなければならぬのはブレーキングで、フルブレーキングをした時、オーバースピードでコーナリングをした時、クルマの挙動を知ること大切です。フットブレーキはエンジンブレーキと併用し、車間距離を保ちワキ見運転をしない事です。また、冬の長距離の運転は、できるだけ昼間とし、民家の多い道路を選ぶのもひとつの方法です。

とにかく、心も身体もシートベルトを着けてセーフティドライブで

金融指導課 M・M



# 入浴も 効果的に

## ●上手な入浴で健康を 保ちましょう

暑い時は風呂で一汗流し、寒い時は風呂でゆっくり温まるというダイゴ味は日本人特有のもののようにです。日本人の風呂好きは世界的にも有名で、事実、アンケート調査でも、自家風呂では十人中九人までが、銭湯でも十人中八人が毎日、または隔日に入浴しています。入浴は血液循環をよくし、気分を転換し、皮ふを清潔にするなどの効用がありますが、物事すべて良い面ばかりというわけにはゆきません。風呂へ入ったばかりにカゼをこじらせたり、長湯して湯あたりするぐらいはまだしも、入浴中に脳溢血や心臓発作をおこす悲劇もまれではありません。

## 入浴時の体への影響

正しい入浴を行うためには、入浴が体にどんな影響を与えるかを考える必要があります。日本人は

一般に熱湯好きです。欧米人の入浴温度は三十七度から三十九度ですが、日本人が普通に入る湯温は四十一、二度で、肌にはひりひりする熱い湯では四十五度になります。三十四、五度の湯は不感温度といい、体内には何の変化もおこりません。三十四度以下の冷浴も、四十一度以上の高温浴でも、交感神経が緊張しますから血圧が上がって呼吸数が多くなるという反応が出ます。三十六度から四十度の間は温浴といい、副交感神経が緊張しますから血圧が下がって鎮静効果があります。血圧によいという温泉は大体これ位の温度で、一時間も二時間も入っていられます。交感神経は体を活動に適した状態にし、副交感神経は逆に休息の状態にしますから、これから仕事をしようという時は熱い風呂にさっと入り、寝る前にはぬるめの湯にゆっくり入るのが合理的です。

熱い湯は体によくはないということとは、江戸時代に貝原益軒がその養生訓で既に警告していますが、特に老人は血管が硬くなっているので血圧の調節がスムーズにゆかず、熱い風呂に入った瞬間には血圧が二十から五十位上がります。入ってから五、六分すると皮ふの血管が開くので、一時的に血圧が下がりますが、その後、また上昇

し、十分以上入っていると、益々血圧が高くなります。風呂から出たあとは、血圧が上がったままの人であれば、急激に下がる人もあつてまちまちですが、もと通りになるには一、二時間かかります。また、風呂に入ると水圧がかかり、腹囲は三、六センチ、胸囲は一、三センチもちぢまりますから、静脈血やリンパ液が圧迫を受けて、一斉に心臓にもどるため、肺や心臓にもかなりの負担がかかります。

## 体に合わせた入浴法を

入浴時間が長ければ汗をかく量も多くなり、激しい運動をしたのと同じ位体力が消耗します。温泉では湯温や水圧の影響の他、温泉の中にイオンの形でとけ込んでいるミネラルが、皮ふから吸収される様々な反応をおこします。これを利用して病気の治療に使いますが、温泉の種類や入浴時間、回数などは専門医の指導に従うべきでしょう。でたらめな入り方をしたり、早く治そうとあせつて、何回も長時間入ったりすると、かえって病気が悪化することもあります。

サウナ風呂はふつうの風呂より体に与える刺激が強く、健康な人には適度に入ればトレーニングになつていいでしょうが、慢性の病

気のある人や老人はさけた方が無難です。体重の減量のため、サウナ風呂に入る人もいますが、発汗による体重減少はごくわずかなも



ので、あとで飲んだり食べたたりすればかえって増加してしまいます。シャワーは水圧で皮ふに刺激を与える他、自律神経を安定させる効果もあり、風呂のように全身の反応をおこしませんから、高血圧の人にも無難で、首や肩、腰、足などに強くかけると疲れやこりがとれます。

体の一部だけ湯で温めることを部分浴といい殊に足先を熱めの塩湯であたためると血液の循環がよくなり、足のむくみ、だるさ、のぼせ、頭痛、不眠などが軽快します。また、熱めの湯とぬるめの湯に交互に手や足をつける交代浴は、リュウマチや寒冷じんましんの治療に用いられることもあります。

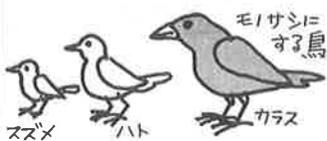
(医学博士 飯島 ふみ子 著)

# 親子で自然に親しもう

## 鳥と友達になろう

——パード・ウォッチング——

### 大きさの目安

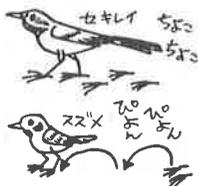


ふだんよく見かける鳥を基準にします。例えば、スズメと同じくらい、ハトより少し大きい、というような見方をします。

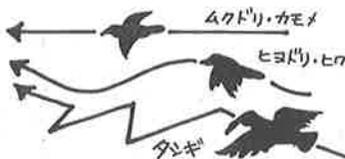
### 見分けるポイント



### 歩き方



### 飛び方



### 野鳥の鳴き声

コジユケイ…チヨットコイ  
キジバト…デッポー  
ヒヨドリ…ピーヨ・ピーヨ  
ジョウビタキ…ヒーヒ、クック

### 野鳥観察のポイント

- ①形や色、鳴き声、模様、姿勢や仕草、飛び方などをよく見ましょう。
- ②メモやスケッチをして、あとで図鑑で調べてみましょう。
- ③海辺の鳥は、早朝や夕方によく集まります。
- ④嵐のあとのなごさには、よく珍しい鳥が迷い込んできますよ。
- ⑤見つけた鳥は、名前、場所、日時を記録して、あとで野鳥のリストを作ってみましょう。

### 服装と持ち物



## 五十歩百歩

テストで四十点しかとれなかった学生が、二十点だった学生を「できないヤツ」といって笑った。笑った本人もみんなに笑われるでしょう。二人とも落第点に変わりはないからです。

そんなとき「五十歩百歩の成績だね」といったりしますが、量的に差はあっても質的な違いがない場合、つまり似たりよつたりのときに使われる「五十歩百歩」は、中国の故事成句。「孟子」に出典があります。梁の恵王が孟子に向かって、他国の王よりも善政に努めているのにその成果が表れないのはなぜかと尋ねました。



五十歩退却した兵が、百歩退却した兵を笑うのと同じで、王の善政も他国の政治と大して違わないから——というのが孟子の答え。これが「五十歩を百歩を笑う」、略して「五十歩百歩」の起りです。英語のことわざにも「米粒ほどの失敗も、鯨の失敗も、失敗に変わりはない」というのがあります。「五十歩百歩」と似たりよつたりのことわざといえるでしょう。

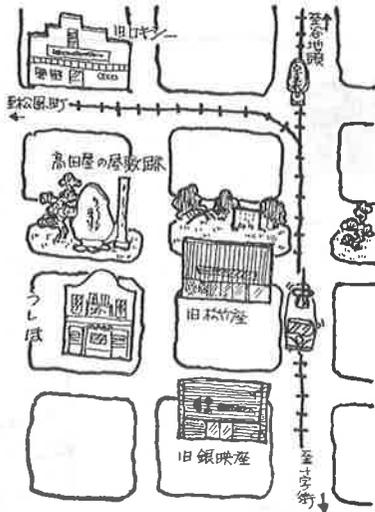
## 臨時教育審議会(臨教審)

国民的課題になっている教育改革について幅広い視野から検討し、改革方策に関する基本的事項を調査審議する内閣総理大臣の諮問機関。第百一特別国会で成立した「臨時教育審議会設置法」に基づき、政府は八月二十一日に委員二十五人を発令、九月五日に初会合が開かれた。

会長は科学技術会議議員・神戸市立中央市民病院長の岡本道雄氏。会長を助ける立場の委員として、石川忠雄慶應義塾塾長、中山素平日本興業銀行相談役の両氏が会長代理となり、委員は、学校教育、社会教育、スポーツ、父母、学者、文化人、国際関係、地方行政、労働界、言論界などの幅広い分野から構成されています。設置期間は三年間で、過熱した受験競争、校内暴力や青少年非行の増加、学歴社会などさまざまな問題が指摘される教育の現状を見直し、二十一世紀に向けてのびのびとした個性豊かな知育、徳育、体育のバランスのとれた青少年を育てていくための方策を審議します。

# さんぽみち

銀座通りのにぎわいは前号でも紹介しましたが、この辺りは現在でも老舗といわれる店が数多く残っています。また、宝来町を中心に娯楽施設も数多くありました。なかでも映画館は、初期映画時代のメッカとして銀映座（現市民生協末広店）が東宝系の映画、松竹座（現ホリタ銀座店）が松竹系の映画、ロキシー（現協同電気通信館）が洋画をそれぞれ上映していましたが、当時、「愛染かつら」の上原謙や田中絹代などに心をときめかせ涙を流した青春をおくられた方も多いのではないのでしょうか。



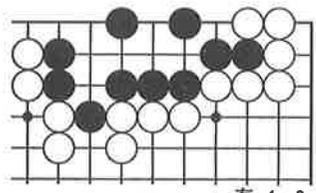
名を知られていましたが、中でも現うしほ(割烹)のあたりにあったといわれるカフェー「むさしの」などは、マッチやタオルなどにオカッパ頭の女性「めめ子」をトレードマークとして印刷し、繁栄していたといわれます。

幕末の地図では、銀座魚菜市场から消防あたり西側に御蔵所(官が非常時に備え米を貯えていた義倉)があり、その西に綿羊飼立場、東に借馬所(借馬)がありました。綿羊は本道最初の飼育でしたが、成績不良のため短期間で廃止されたといわれます。また、借馬とは馬を買うだけの資力のない者へ官馬を貸したものとされます。

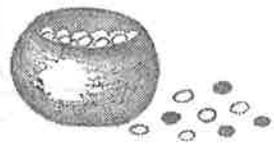
銀座通りと護国神社からの坂との交わったあたりの一角に高田屋の屋敷跡を示す石柱があります。このあたりに高田屋二代目の金兵衛(嘉兵衛の弟)が五万坪の土地を拝借し、米倉敷棟を建てて蝦夷地の凶年に備えていましたが、合わせてその一角に贅を尽くした別荘を建て、庭には池や築山をつくり、池には二疊敷、約二千貫(七・五トンの)石(亀石)現在護国神社にある招魂場の石碑となっている)が置かれ、その広さは二町(約二百二十竃)四方にもおよぶものでした。

高田屋御殿は維新後、小島重兵衛が所有し、その後、女紅場という読書、習字、裁縫、手芸などを女子におしえる学校(全国各地に設置)となり、明治二十年には「丸川」という遊郭という歴史をたどりしました。

## 有段を目指して



詰 碁  
出題 九段 武宮 正樹  
白先黒死 3手まで  
● ヒント...まず眼形の中心へ



5	4	3	2	1	
	濟				と
	竜				銀
	零				王
					垂
					母
					垂
					金

詰将棋  
出題 八段 北村 昌男  
● ヒント...持駒の角がよく働きます。  
10分で2級 4分で初段  
持駒 角

(正解は24ページ告知板にあります)

# 告知板

## ① 法律講座 「自動車事故による賠償問題と対策」 個人と会社側の責任範囲は……

日 時 昭和59年11月26日(月)  
午前10時から午後4時まで  
場 所 商工会議所会議室  
講 師 東京弁護士会所属  
弁護士 宮崎 好廣氏  
申し込み 商工会議所相談課まで

## ① 貸出金利変更のお知らせ

中小企業金融公庫、国民金融公庫の貸出金利が10月29日の貸出分から次の通り引き下げとなりました。

○年金利(基準金利)

7.9%(旧)⇒7.6%(新)

※その他、特別利率も引き下げとなっています。

## ① 青色申告決算説明会のお知らせ

日 時 昭和59年12月13日(木)・14日(金)  
午後1時30分から  
午後6時から  
場 所 函館商工会議所会議室

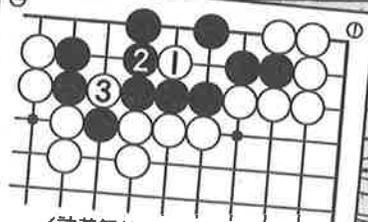
## ① (第12回1級 第15回3級)小売商(販売士) 検定試験実施のお知らせ

施行日 昭和60年2月21日(木)  
1級——午前9時から  
3級——午後1時から  
受付期間 昭和60年1月中旬から  
1月28日まで

※なお、詳細は商工会議所振興課にお問い合わせ下さい。

## ① 経営講座 ——対抗すべきか、参画すべきか—— 「コンビニエンスストアの対応策」

日 時 昭和59年11月28日(木)  
午後1時30分から4時30分まで  
場 所 商工会議所会議室  
講 師 ムラカミ研究室  
代表 村上 忍氏  
申し込み 商工会議所相談課まで



〈詰碁解答〉 白1が黒の眼形の中心点で黒2の時、白3でキマリ

……………  
〈詰将棋正解〉 3一角、1四玉、2三銀、同玉、2二角成、3四玉、3三馬、同金、4五金、2三玉、1二竜まで11手詰め。

〈解説〉 5手目2二角成に1四玉なら1三馬として詰みます。7手目の3三馬が妙手で、これにより3六の金が活きて、詰みに至ります。

# 雇用保険失業給付の不正受給防止にご協力を

11月1日～11月30日は雇用保険の不正受給防止月間です

## 1 不正受給とは

労働の意思、能力が全くない場合、就職している場合等本来失業給付を受けることができないにもかかわらず虚偽の申告その他不正な手段によって失業給付の支給を受け又は受けようとするを言う。

その態様には、

- ① 就職、就労の事実を隠したり、偽った申告をする。
  - ② 就職や離職の事実がないにもかかわらず、架空の届出、申告をする。
  - ③ 失業の認定を他人に受けさせる。
  - ④ 虚偽の記載をした離職票を用いる。
  - ⑤ 各種証明書を偽造又は改ざんして提出する。
- 等がある。

## 2 不正受給に対する処分

- ① 不正の行為のあった日以後は、給付を受ける権利がなくなり、原則として一切の支給を停止する。
- ② 不正に受給した金額の返還を命ずる。
- ③ 不正が悪質な場合には、受給した額の返還に加え、さらにこれと同額の納付を命ずる。
- ④ 事業主が偽りの届出、報告又は証明をすることにより不正受給に協力したときは、事業主に対しても、不正受給を行った者と連帯して返還及び納付を命ずる。
- ⑤ 詐欺罪、公文書変造罪及び私文書偽造罪等により処罰されることがある。



雇用保険 正しい受給で 確かな就職

北海道労働部雇用保険課・函館公共職業安定所

「最低賃金を守りましょう」

# 北海道の最低賃金

(昭和59年度改正)

## (産業別最低賃金)

最低賃金の名 最低賃金の件	最低賃金額		適用の範囲	発年 月 日
	日 額	時間給		
食料品製造業	<b>3,656</b>	<b>457</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者。 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	59.11.6
	<b>3,261</b>	<b>408</b>		
繊維産業	<b>3,543</b>	<b>443</b>	ただし、次の者は北海道最低賃金(下記)が適用されます。 衣服・その他の繊維製品製造業、メリヤス手袋製造業又は製綿業に係る業務に従事する者。	59.11.6
木材・木製品・ 家具・装備品 製造業	<b>3,734</b>	<b>467</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 家具・装備品製造業に係る業務に従事する者であって、雇入れ後6月未満の技能習得中のもの。 (2) 経木・同製品製造業、割ばし製造業又はアイスステックパー製造業に係る業務に従事する者。(機械の操作又は調整の業務に主として従事する者を除く。) (3) 手作業による塗り、選別、補修、包装又は運搬、清掃、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	59.11.6
	<b>3,298</b>	<b>413</b>		
パルプ・紙・ 紙加工品 製造業	<b>3,884</b>	<b>486</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業(重包装紙袋製造業を除く。)又はその他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る業務に従事する者。 (2) パルプ製造業、紙製造業又は重包装紙袋製造業に係る業務に従事する者であって、手作業によるこん包、選別又は運搬、清掃、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するもの。	59.11.6
	<b>3,311</b>	<b>414</b>		
出版・印刷・ 同関連産業	<b>3,785</b>	<b>474</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 印刷業に係る業務に従事する者であって、雇入れ後6月未満の技能習得中のもの。 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	59.11.6
	<b>3,385</b>	<b>424</b>		
窯業・土石 製品製造業	<b>3,737</b>	<b>468</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 手作業による包装、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	59.11.6
	<b>3,300</b>	<b>413</b>		
機械・金属製品 等製造業及び 自動車整備業 機械修理業 を含む。 道路運送車 両法第77条の 自動車分解整 備事業を含む。	<b>3,788</b>	<b>474</b>	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 雇入れ後6月未満の者であって、当該職種業務に主として従事した期間が、技能習得期間を含め通算して6月未満のもの。 (2) 卓上において小型電動工具又は手工具を用いて行う穴あけ、組立て、ねじ合せ、みがき又は塗油の業務に主として従事する者。 (3) 清掃、整理、片付け、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	59.11.6
	<b>3,305</b>	<b>414</b>		
卸売業	<b>3,565</b>	<b>446</b>	ただし、清掃、片付けの業務に主として従事する者は北海道最低賃金(下記)が適用されます。 (注) 小売業は北海道最低賃金(下記)が適用されます。	59.11.6
石炭鉱業	<b>5,413</b>		坑内作業に従事する者。 (坑外作業に従事する者は北海道最低賃金(下記)が適用されます。)	59.2.6
金属鉱業等	<b>5,413</b>		坑内作業に従事する者。 (坑外作業に従事する者は北海道最低賃金(下記)が適用されます。)	59.2.6

(見やすい場所に掲示して下さい。)

## (地域包括最低賃金)

上記の産業別最低賃金が適用されない労働者に適用

北海道	<b>3,219</b>	<b>403</b>	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、上記の産業に働く労働者については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。	59.10.1
-----	--------------	------------	---	---------

(精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。)

最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。



おかげさまで

創業25周年



年内は休まず営業致します

営業時間 AM10:00～PM7:00

さいか全館共通商品券をご利用下さいませ。

- 函館専門店会●ジャックス●函館サービス●HCB●UC
- 札信販●函館学協●函館市役所厚生会●バンクカード

各種クレジットカードもご利用下さい。

きやすさと笑顔が迎えるみんなのさいか  
**さいか**  
TEL 23-3111(代表)



さいか指定駐車場  
パークワフパーキング  
をご利用下さい。  
(お買上げ1,000円以上で  
2時間無料サービス)

# 函館簿記学校

## 1月期入学生募集中!!

経理事務の充実と有能な経理マンの育成・確保は地域産業経済の発展と中小企業振興策として極めて重要な問題です。

函館商工会議所では、函館簿記学校を開設し、簿記技能の普及につとめています。

### ◎ カリキュラム等は……

	科目	内容	開講予定	授業日(時間)	定員
初級科	商業簿記 伝票会計 税務会計	簿記の基礎知識から記帳並びに決算の手続まで自分自身の手で青色申告が出来る技能を修得するよう指導します。 (小企業経営向、一般記帳係向) 5題以内 (日商検定3級コース)	4月・7月・ 10月・1月の それぞれ3カ 月コース	毎週 月・水・金 PM6:00~8:20	80人
中級科	商業簿記 会社会計 工業簿記	商業簿記の基礎知識をもつ者を対象として、商業簿記の知識を深め、さらに工業簿記、会社会計に関する技能の指導をします。 (中企業経営向、会計主任級向) 5題以内 (日商検定2級コース)	4月・7月・ 10月・1月の それぞれ3カ 月コース	毎週 火・水・金 PM6:00~8:20	40人
上級科	会计学 商業簿記 工業簿記 原価計算	商業簿記並びに工業簿記の基礎知識をもつ者を対象として会计学、原価計算の理解を深められるよう指導します。 (大企業経営向、会計指導者向) 各科目1題 ずつ(日商検定1級コース)	4月~6月 7月~9月 10月~12月 1月~3月	毎週 月・木 PM6:00~8:20	40人

### ◎ 学費・入学手続等は……

- ・学 費 (初級科・中級科・上級科……ともに)  
入学金・授業料・教材費 合計40,000円
- ・入学手続 所定の入学願書に必要事項を記入の上、学費を添えて申し込むこと。
- ・願書受付締切 開講月の前月の1日から末日まで。毎日午前9時から午後5時まで。但し、定員に達し次第締切ります。

### ◎ 申 込 先

- 簿記学校 函館市大手町3番21号 商工会議所別館 電話22—8915番
- 商工会議所 函館市若松町15番7—61号  
(拓銀ビル6階 電話23—1181番) 経理会員課

# 北の海から贈り物

風味豊かな北の便り

## 北の便り 瓶詰シリーズ

- 紅 鮭 ● ししゃもっ子 ● 鮭
- 鯛茶漬 ● 雲 丹 ● 貝 柱
- ヘルシーサーモン

- ソフトさきいかのトップ銘柄…あさひこがね
- くんせいさきいか……………くんさき
- するめさきいか……………するめさき
- ソフト太さきいか……………ウルトラ
- その他乾燥珍味全般

あさひの水産珍味



# 朝日食品株式会社

本社工場 / 北海道上磯郡上磯町七重浜4丁目22-1

☎ (0138) 49-3211



贈り愛・おつき愛

全店歳暮クリスマスセール

この一年、ひとりじやなかつた。



広いスペース 充実した品揃え。

お歳暮総合ギフトセンター

ゆとりあるスペースで、良いものをゆつくり選べる大ギフトセンター。お承りはスピーディーに。

行き届いたサービスで、お客さまのお手伝いをさせていたいただきます。

■アネックス5階(特設会場)  
■11月23日(祝)〜12月30日(日)

食料品ギフトセンター

■ボーニモリヤ/アネックス地階

電話一本でお歳暮が贈れます。

お歳暮ギフト係

☎26-1211(内線)2330~4

(受付時間)AM10:00~PM6:00(土・日・祭日はPM6:30迄)

はやくてお得な

ボーニの無料配送

■ボーニの送料無料地区

北海道全市・渡島・松山全域(含む奥尻)・青森市・盛岡市・仙台市・福島市・秋田市・酒田市・山形市・埼玉県(市部)・千葉県(市部)・東京都(都下含む)・神奈川県(市部)・名古屋市・大阪市・京都市・神戸市・広島市・高松市・松山市・福岡市・熊本市

★無料配送承り期間/11月16日(金)~昭和60年1月15日(祝)

無料サービス地区以外へは、ボーニモリヤお歳暮特別サービス送料でお届け申し上げます。

森屋  
BONI  
☎26-1211(大代表)  
木曜定休

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可  
函館商工会議所報  
編集兼  
印刷所 株式会社第一印刷  
頒価 二〇〇円